



雪害訓練情報

資料提供先：鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ、
倉吉記者クラブ、米子市政記者クラブ

雪害時における早急な道路交通の確保のために！！

～災害対策基本法に基づく雪害時車両移動訓練を実施します～

国土交通省では、災害対策基本法に基づき、雪害時の早急な道路交通の確保を行っています。今回は立ち往生（スタック）車両・放置車両の移動作業手順及び器具使用方法の確認を目的とした実動訓練を以下のとおり実施します。

日時：令和6年11月7日(木) 9:30～12:00（予定）

場所：湯梨浜スノーステーション（東伯郡湯梨浜町園地内 ※別添参照）

概要：車両移動の手順、器具の使用方法

参加機関：国土交通省、倉吉警察署、JAF鳥取支部、保守会社

※訓練については、全て公開で実施します。撮影等も可能ですが、重機を使用するので安全のため現地の職員の指示に従い行動していただきますようお願いいたします。

なお、気象条件等により訓練を中止する場合があります。

一昨年度の実施状況(R4.11)



除雪機械による車両移動の状況

【問い合わせ先】 電話 0858-26-6221（代）

国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所

副所長（道路）

西尾 隆（にしお たかし）

[担当]

道路管理課長

三好 健夫（みよし たけお）

本資料は、倉吉河川国道事務所ホームページの「記者発表」でも公開しております。
道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ



位置図



拡大図



出典: 国土地理院ホームページ
※地理院地図(電子国土web)を加工して使用。

雪害時車両移動訓練

〇日時: 令和6年11月7日(木) 9:30~12:00 (予定)

〇場所: 国土交通省湯梨浜スノーステーション(東伯郡湯梨浜町園地内)

※駐車は現地の指示に従ってください。